

特 別 活 動

1 高等学校学習指導要領の改訂に向けて（中央教育審議会答申より）

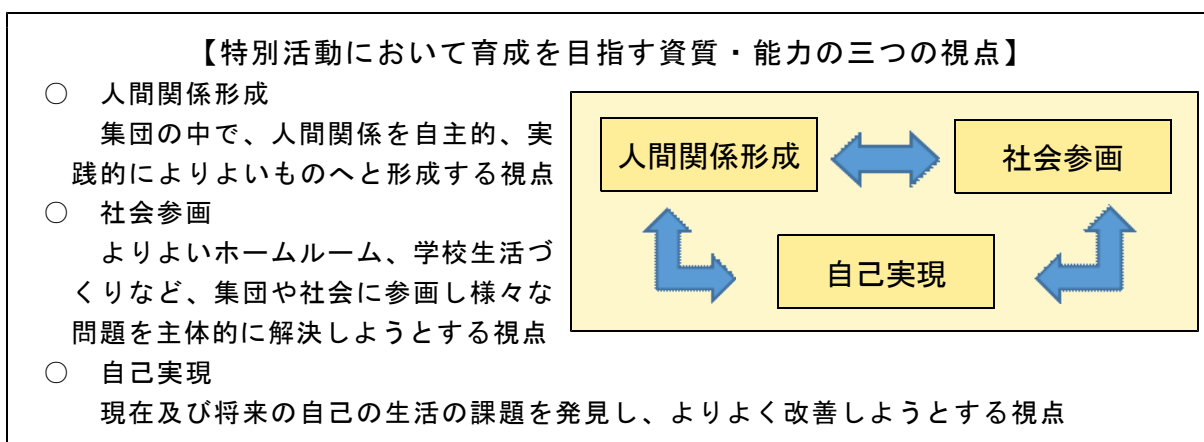
(1) 現行学習指導要領の成果と課題

高等学校における特別活動は、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきた。

一方で、各活動において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につながるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきたなどの課題がある。

(2) 特別活動において育成を目指す資質・能力の視点と目標の在り方

特別活動において育成を目指す資質・能力については、「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」という三つの視点を手掛かりとしながら、次のとおり整理された。



また、特別活動においては、集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら葛藤や問題解決を繰り返すことを通して育成を目指す資質・能力を、次のように整理している。

特別活動において育成を目指す資質・能力		
知識・理解	思考力・判断力・表現力	学びに向かう力・人間性等
<p>多様な他者と協働する様々な集団活動の意義の理解</p> <p>様々な集団活動を実践する上で必要となることの理解や技能</p>	<p>所属する様々な集団や自己の生活上の課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したり、人間関係をよりよく構築したりすること</p>	<p>自主的・実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かし、人間関係をよりよく構築しようとしたり、集団生活や社会をよりよく形成しようとしたり、人間としての在り方生き方についての考えを深め自己の実現を図ろうとしたりする態度</p>

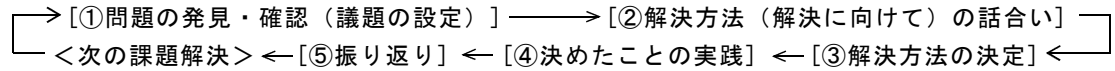
(3) 資質・能力を育成する学びの過程についての考え方

特別活動において育成を目指す資質・能力は、実践も含めた全体の学習過程の中で育まれるものである。

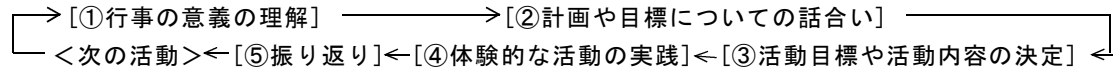
【学びの過程のイメージ】

「ホームルーム活動（生徒会活動）」

※（ ）は、生徒会活動



「学校行事」



(4) 指導内容の改善

ア ホームルーム活動

ホームルーム活動の構成は、次のとおりとする。

(ア) ホームルームや学校における集団生活の創造、参画

主として自発的・自治的な集団活動の形成や運営に関わる内容であり、集団としての議題の選定や話し合い、合意形成とそれに基づく実践を大事にする活動。

(例) 【校内におけるよりよい集団生活の形成や運営、向上に関する内容】

- ・ 学校における多様な集団生活の向上
- ・ ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決
- ・ ホームルーム内の組織づくりと役割分担 など

(イ) 一人一人の適応や成長及び健康安全な生活の実現

主として個人が現在直面する生活における適応や成長、自律等に関わる内容であり、一人一人の理解や自覚、意思決定とそれに基づく実践等を大事にする活動。

(例) 【生徒個人の適性や成長及び健康安全に関する内容】

- ・ 男女相互の理解と協力やコミュニケーション能力の育成
- ・ 国際理解・国際交流などの多様性を尊重した望ましい人間関係の形成や社会参画
- ・ 青年期の不安や悩みとその解決
- ・ 心身の健康と健全な生活態度
- ・ 生命の尊重と安全な生活態度
- ・ 規律ある習慣の確立 など

(ウ) 一人一人のキャリア形成と実現

主として将来に向けた自己の実現に関わる内容であり、一人一人の主体的な意思決定を大事にする活動。

(例) 【自己のキャリア形成と実現に関する内容】

- ・ 学校図書館の利用など、学びと社会生活・職業生活の接続と振り返り（ポートフォリオ）
- ・ ボランティア活動の充実や勤労観・職業観の育成
- ・ 社会的移行への対応 など

イ 生徒会活動、学校行事

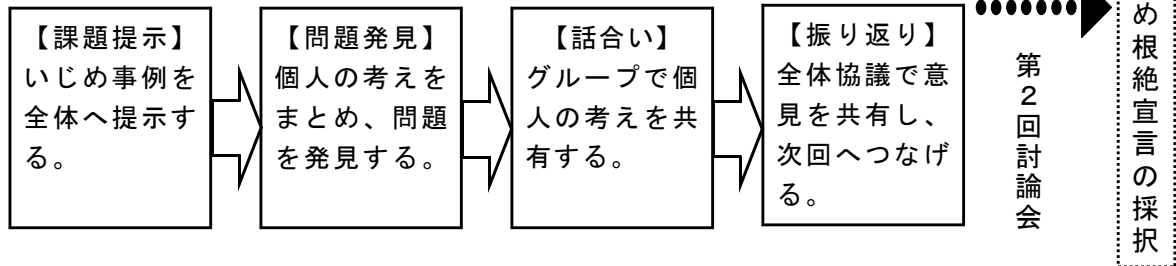
生徒会活動、学校行事においても、それぞれの活動を通して、育成を目指す資質・能力を明確化する方向で目標及び内容の示し方を改めることが必要である。各学校において、各活動等を通じて育成を目指す資質・能力と、その実現に必要な活動内容を十分考慮し、必要かつ適切な時間数を確保することが必要である。

2 資質・能力を育成する学びの過程を考えた実践事例

特別活動においては、「決めたことの実践」が重要であり、特別活動において育成を目指す資質・能力は、実践も含めた全体の学習過程の中で育まれる。次の事例は、生徒会活動において「課題提示」、「問題発見」、「話し合い」、「振り返り」といった学習過程を示したものである。集団活動の中で、生徒が役割を経験し、役割を果たす中で主体的に思考・判断・表現し、自己有用感を育むとともに、決められた役割の責任を果たそうとする過程自体が、自治的能力や、主催者として積極的に社会参画する力を育成することになる。

○ 生徒会活動において、学年縦割りのグループでの討論を取り入れた活動の例

- 1 活動の内容
いじめ根絶のための討論会を実施し、学校全体で「いじめ根絶宣言」を採択する。
- 2 目標
・具体的な事例からいじめの分析を行い、いじめを客観視できる洞察力を育成する。
・個人で考えをまとめる時間、グループ協議する時間、全体協議する時間を設定し、主体的に思考・判断・表現する力を育成する。
- 3 活動の計画
第1回検討会 1時間 (本時)
第2回検討会 1時間
いじめ根絶宣言集会 (いじめ根絶宣言の採択) 1時間
計3時間
- 4 本時



◇：人間関係形成 ○：社会参画 □：自己実現

活動の場	活動の内容	指導上の留意点	育成すべき資質・能力
課題提示 (5分)	SNSを使用したいじめの事例を全体へ提示する。	事実のみを提示する。	○：課題解決に向かう意気や態度
個人の考えのまとめ (5分)	提示された事例に対して、他人とは一切相談せず、個人の考えをまとめる。	感想ではなく何が問題なのかを発見させるよう促す。	□：自分の課題に気づく力、自己の適性を把握する力
グループ協議 (30分)	様々な構成の集団から学校生活をつかみとるよう、学年縦割りのグループを編成する。グループ内で出された個人の考えを分類し、表にまとめる。 	相手の考えと個人の考えを比較するよう指導する。他者の意見を尊重するよう指導する。 	◇：集団生活の意義を自ら理解し、生活の改善を自ら選択し、課題と向き合う力 ○：自己の生活態度を振り返り、よりよい生活態度を築く力 □：自分の課題に気づく力、自己の適性を把握する力
全体協議 (10分)	グループで作成した表をもとに、グループの意見を発表し全体で共有する。	本時を振り返り、全校で決めたいことを実践する上で必要となる役割や責任について考えるよう促す。	○：合意形成を促す力、責任を担う力

Topic

海外からの教育旅行の受入れ

グローバル化が進展する中、海外の高校生等が日本を訪れ、学校を訪問する「教育旅行」を受け入れることは、諸外国の人々と互いの歴史や文化、習慣等を理解し合い、異なる文化や生活習慣をもつ人々と協調して生きていく態度を育成する上で意義がある。海外に行かずとも、生徒が外国人と直接交流する機会をとおして、生きた外国語に触れることができること、異文化を直接体験することで海外に興味を持ち、グローバルな視野をもった人材を育てることができること、若いうちからの国際交流により相互理解を増進させ、未来志向の国際関係を築くことなどが期待できる。

海外から訪れた生徒などとの交流活動としては、互いにそれぞれの国の日常生活や学校生活の様子を紹介し合ったり、訪れた生徒が自分の国の民族衣装や伝統玩具などの紹介を行っている。また、互いの生徒と一緒に、書道や茶道、和食などの日本の伝統文化に触れる体験を行うなどの交流活動を行っている。

【A校における生徒会活動の取組】

英語を活用して、自己紹介や街の紹介を行うとともに、訪日の高校生に、「福笑い」や「けん玉」を体験してもらうなど、日本の文化を紹介しました。また、吹奏楽部によるミニ演奏会を行うなど、「おもてなし」の心で交流を深めました。

(成果) 英語を活用した交流を行うことで、生徒たちの英語によるコミュニケーション能力が高まるとともに、英語の学習意欲を高揚させることができた。



【「けん玉」体験の様子】

【B校における学校行事の取組】

吹奏楽局の演奏による歓迎のあと、国語、英語、書道、化学の授業への参加、豆まき、福笑い、羽子板、かるたの体験など、日本の伝統文化を紹介しました。その後、部活動の見学をしてもらい、最後に、お汁粉づくりの体験をしてもらいなどの交流を行いました。

(成果) 日本文化体験を通して親睦を深めることができた。このような国際交流の場を通じて、日本人としての豊かな心の醸成、社会性の向上、異文化理解等、生徒が自らの成長を実感できる、大変よい機会となった。



【タイの高校生が伝統舞踏を披露】

○ 体験活動における留意点

体験活動については、その場限りの活動で終わらせることなく、事前にそのねらいや意義を十分に理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲をもって活動できるようにするとともに、事後には、体験を通して感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章等でまとめたり、発表し合ったりする活動を重視し、他者と体験を共有して幅広い認識につなげる必要がある。(参考ページ) [「海外からの教育旅行の受入れについて」\(北海道教育委員会\)](#)